



松前町臨時職員募集

平成18年度任用予定の臨時職員を下記の予定で募集します。

勤務先	本庁等	介護保険課	幼稚園 (2箇所)	給食センター	保育所 (7箇所)		
職種区分	臨時職員	介護支援専門員	臨時教諭	臨時調理員 臨時調理員 (パート)	臨時保育士	臨時調理員	臨時職員 臨時職員 (パート)
募集人員	13名程度	3名程度	2名程度	5名程度 3名程度 (パート)	40名程度	6名程度	2名程度 5名程度 (パート)
免許・資格の有無	特に必要なし	・介護支援専門員	・幼稚園教諭免許 ・幼稚園教諭免許取得見込者	特に必要なし	・保育士資格 ・保育士資格取得見込者	特に必要なし	特に必要なし (調理員・保育士の補助等)
勤務時間(基本)	・8時30分から17時15分まで (一部勤務所で時間帯変更あり)	・8時30分から17時15分まで	・8時30分から17時15分まで	・8時30分から17時15分まで (早出勤務あり) ・パート 8時30分から15時15分までの6時間(早出勤務あり)	・8時30分から17時15分まで (土曜日は12時30分まで) (早出・遅出勤務あり)	・8時30分から17時15分まで (土曜日は12時30分まで)	・8時30分から17時15分まで (土曜日は12時30分まで) ・パート 8時30分から15時15分までの6時間
勤務日	月曜日～金曜日 (一部勤務所で勤務日変更あり)	月曜日～金曜日	月曜日～金曜日	月曜日～金曜日 小・中学校休業期間(春夏冬休み期間)は勤務日なし	月曜日～土曜日	月曜日～土曜日	月曜日～土曜日
賃金 ^(17年度実績)	6,400円/日	7,700円/日	7,400円/日	6,400円/日 (パート) 時給 800円	7,400円/日	6,400円/日	6,400円/日 (パート) 時給 800円
	賃金額については、平成17年度の実績で掲載しています。 平成18年度(4月1日以降)の賃金額は、職員の給料改定により減額改定になる場合もあります。						
年要件等	18歳以上60歳未満の方(昭和21年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた方)で、地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない方						
任期	6か月任用し、6か月以内で更新予定。更新を含め最長で1年以内(場合によっては、更新しない場合があります)又は平成18年4月1日から平成19年3月31日の期間内で就業期間ごとで任用						
募集期間	1月4日(水)から20日(金)までの間の8時30分～17時15分						
任用	面接による						
面接日	1月29日(日)・2月4日(土)・2月5日(日) (面接日は後日、本人に通知)						
場所	松前町役場						
申込	履歴書(市販のもので可)に勤務先及び職種区分を明記のうえ、免許・資格証の写し又は免許・資格取得見込証明書(該当職種のみ)を募集期間内に総務課職員係に提出してください。						
問い合わせ	役場総務課職員係 ☎985-4103(直通) ☎985-2111(代表)						